



夢ある将来への計画

第4章 安全で安心して暮らせる福祉のまちづくり

鳥取県西部地震の被災経験を風化させることなく、常時防災への意識を高め、住民と企業・行政が一体となった災害に強いまちづくりを、住民と行政が協働して進めます。

近年、社会が複雑多様化し、世界各地での紛争や暴動など社会を不安におとしいれる犯罪も発生しています。

町民が安全・安心して暮らせる生活を確保するための秩序を保つ方策をはじめ、治山・治水等の防災対策、交通安全や地域の安全対策、そして、生活環境衛生の水準向上に努めます。

現在、知的障害者の多くは障害者自立支援制度などを利用して暮らしをしていますが、地域が障害者を理解して受け入れ、社会の一員として共生できる「一緒に暮らせる町」を目指します。

そして、高齢者や障害者・外国人など全ての人々が、共存できる社会や地域づくりが必要です。

障害者・ひきこもり・被虐待児等に対しては、福祉サービスを受ける体制が整っていないのが現状であり、「障害者の声が届くまちづくり」を進めなければなりません。

社会に順応でき、社会の一員としての健全な人材育成など、地域で子どもを育てる環境を整えます。

そして、南部町を全国に向けて発信できる、全国の模範となり誇れる体制整備を目指します。

介護保険制度は、措置制度から契約制度への転換であるとともに、個人をみんなで支え合うしくみを確立させ、地域社会の再形成に大きな意義がありました。

行政が行っていた業務を民間事業者へ委譲することにより、新たな雇用環境が生まれました。

今後は、住民に委ねられるものについては住民が協力し、福祉サービスの有料化等をも視野に入れながら、行財政の簡素化

と住民の意識改革を進める必要があります。

行政サービスの民営化とともに、住民の出来ることは住民が行うなど住民主体のまちづくりを進めます。

現代社会では、精神的苦痛・心労の増大などによる心の健康も大きな課題となっています。

住民ひとりひとりが健康づくりに取り組めるような環境づくりを行うとともに、国・県等との協働体制を整備して年代に応じた疾病予防や健康増進などの支援を行います。

西伯病院を中心とした医療施設と受診体制の充実により、健康に対する不安を取り除きます。

また、誰もが健康で生きがいのある生活を送れるよう、住民相互扶助の精神の意識向上を図り、助け合い・支えあう人の心の通った町を目指します。

平成16年度に合併を踏まえた計画として、地域を構成する方々が中心となり「南部町地域福祉計画」を策定しました。

かつての農業が主体となっていた時代に、農繁期には“手間返し”と言い、隣近所同士で協力し合っていました。

そのつながりが日常生活にそのまま活かされ、助け合いのもとにそれぞれの暮らしがありました。

この計画は、そんなかつての“手間返し”的考え方を基に住民参加を進め、自分たちが暮らす地域を自分たちの手で創っていく事を第一としています。

そして、座談会の開催などにより、地域の中の課題を掘り起こし、それをどう解決していくのかを地域に暮らす人々で考えて計画に反映しました。

この計画は、「地域づくりはそこに暮らすみんなが主役になること」また、「お互いが協力しあい助け合って暮らしやすいものにしていくこと」を目指しています。

地域でできることは地域で、地域でできないことは行政や関係機関で解決し、地域みんなで考え“しあわせ”的なきずなを創っていく事が求められています。

社会福祉法が示す地域福祉の推進の趣旨に基づき、この「南部町地域福祉計画（南部町みんなでしあわせのきずな計画）」を通じて、今後も継続的に地域のつながりを持ったより充実した地域づくりを進めます。